

発行：日本社会病理学会

事務局：〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96

佛教大学 日本社会病理学会事務局

TEL 075-491-2141(代) FAX 075-493-9032

URL <http://socproblem.sakura.ne.jp>

e-mail : sakuta@bukkyo-u.ac.jp

郵便振替口座：00170-4-56341

編集責任者：作田誠一郎（庶務理事）

【目次】

1. 第37回大会について	2
2. 第36回大会を振り返って	3
3. 第36回大会の各部会・セッションのまとめ	4
4. 第36回大会優秀報告賞受賞者	9
5. 編集委員会からのお知らせ	9
6. 研究委員会からのお知らせ	10
7. 渉外・広報委員会からのお知らせ	10
8. 2020年度総会報告	11
9. 2020年度第4回理事会報告（議事抄録）	12
10. 2021年度第1回理事会報告（議事抄録）	13
11. 学会会計報告	14
12. 第36回大会決算報告	20
13. 学術奨励賞受賞者の声	20
14. 日本社会病理学会年会費の免除について	22
15. 会員コーナーⅠ（リレーメッセージ）	22
16. 会員コーナーⅡ（近況報告）	23
17. 会員の最新刊図書紹介コーナー	25
18. 会員異動	25
19. 事務局より	25

重要事項

1. 第37回大会は、2022年1月9日（日）・10日（月）に開催いたします。開催方式については、決まり次第、学会ウェブサイトにてお知らせいたします。
2. 新型コロナウイルスの影響で、大学院生等経済上・研究上困難な状況にある会員の会費を、本年度（2021年度）も免除することと決定しました。詳細は「14. 日本社会病理学会年会費の免除について」の項をご覧ください。

1. 第 37 回大会について

2020 年度（神戸学院大学）もそうでしたが、2021 年度大会もまたコロナ禍により開催日時が大幅な変更を余儀なくされます。大会は 2022 年 1 月 9-10 日です。また、オンライン大会とするか対面大会とするか等、開催形態も、現段階では未定です。さらに同じ年になると想定されますが、2022 年度大会の準備もしなければなりません。コロナ禍対策を前提にした大会運営は不安定です。ご不便をおかけしますが、こうした事情をお察しくださりますようお願いいたします。情報は、随時、学会の HP でお知らせをしていくことになろうかと思います。会員のみなさまにおかれましては、2020 年度大会で経験した「実績」もありますので、発表についてはオンラインでも可能なように、そして対面となった場合は会場として予定している立命館大学（大阪府茨木キャンパス）にお越し可能なように両面からのご準備をお願いする次第です。

研究委員会では、旺盛な発表となることを期待する自由報告部会へのエントリーが着実なものとなるように時間にゆとりをもたせた日程を組んでいます。すでに HP で告知しております。

さらに、シンポジウムとラウンドテーブルを計画しております。前期と今期のラウンドテーブルは社会的排除について扱い、明示的な社会病理・社会問題ではなく不可視化されてきたテーマ群の領域や課題を扱う報告を組織してきました。社会的排除研究と社会病理学という大きな括りは保持しつつも、コロナ禍での社会の様相で顕在化している社会病理学的な課題を浮上させてラウンドテーブルを準備することとしました。仮題ですが、「構造的な社会的排除（コロナ禍も視野に入れて）」をテーマにしてすすめています。子どもの貧困、コロナ禍で可視化されてきた問題群、感染症そのものと社会的排除の関係等を対象にして問題提起をしていただき、現代的課題を探ることとします。

前期と今期の研究委員会のあいだ、佐々木嬉代三先生、大橋薫先生、森田洋司先生がご逝去されました。学会創設期の方々が拓いてこられた分野や領域の社会病理学研究についての意義や意味を振り返るためにも、まずは当該の分野や領域の現在の研究動向に学ぶことをとおして社会病理学会や社会病理学研究の歴史とも交差させてその意義を再確認することとしました。2020 年度大会のシンポジウムのテーマは、「社会病理学における地域・都市研究の広がり」と深まり」でした。2021 年度は、教育社会学系との研究の連携も意識して、森田先生が拓いてこられた調査研究に基づく広い意味での教育の分野での社会病理学の現代的な課題を探る準備をすすめています。今年度のシンポジウムは、「教育をめぐる社会病理」（仮題）として登壇者を組織しています。いじめや体罰、子ども・若者の現状、問題解決の方策、養育者の困難への対応等、課題は山積しています。地域・都市研究と社会病理学に続き、教育問題・教育社会学研究と社会病理学としてヨコ展開を位置づけています。これは犯罪系諸学会としてくられる社会病理学会の別の展開でもあります。家族問題・家族社会学と社会病理学、マイノリティ・社会的差別と社会病理学等、こうした観点からのシンポジウムをさらに継続していきたいと考えています。

また、自由報告部会、ラウンドテーブル、シンポジウムという定番に加えて計画しているのは「書評セッション」です。対象は、社会病理学会監修/朝田・田中編『社会病理学の足跡と再構成』（2019 年、学文社）です。開催形態や全体の時間配分を考慮して判断をする予定です。

オンラインとなるか対面となるか、いずれにしても年に一度の大会となりますので、お会いできる日を楽しみにしております。

大会の開催校より

最後になりますが、研究委員会担当の中村が大会校責任者でもあります。しかし、オンライン大会となると、ネット接続だけの開催校となります。オンライン大会の場合はその実施の詳細、対面の大会となる場合は会場案内等、さらに HP 等でお知らせをする予定です。

立命館大学は京都、滋賀に続くキャンパスを大阪・茨木市に開設しました。2015 年度です。ここには中村が所属する人間科学研究科という大学院があり、社会病理学会の会員もおります。京都キャンパスにある産業社会学部・社会学研究科（佐々木嬉代三先生はこちらのキャンパス所属でした）にも会員はおりますので、対面大会となった場合は、立命館大学に関係する会員や院生・学生の総力でお世話させていただく予定です。

（研究委員会 中村正）

2. 第 36 回大会を振り返って

高梨薫（神戸学院大学）

コロナ禍での第 36 回大会の開催、開催校の不安として活発な議論がオンラインで期待できるのかということがありました。参加者はオンラインでの発言をためらい、無音の D309 教室でパソコンのモニターを凝視してるようなことにならないか。結果は、全くそんなことはなく、加えてそれぞれ研究室や書斎から（リラックスとまでいかなくとも）自然な緊張感で学会参加して頂けたのではないのでしょうか。神戸学院大学としてはキャンパスに来て頂けなかったことは残念ですが、オンラインでの開催でも、通常の大会にひけをとらない活発なやりとりを示せたことを大変嬉しく思います。

1 日目はテーマセッション「若手・中堅にとっての社会病理学の可能性—現代の社会的排除を捉える方途—」は地域や当事者はいかに社会的に病理化され、どのように抵抗や支援が見込めるのか。2 日目はシンポジウム「社会病理学における地域・都市研究の広がり」と深まり」、学会創設期の方々が拓いてこられた分野や領域の社会病理学研究の意義や意味を振り返り、また現在の研究動向に学び、それを通しての交流が図られました。自由報告は両日合わせて 10 ありました。

Zoom での参加は途中参加や退出がありますが、多いときは同時に 40～50 名の参加があり、会員同士のやりとりはオンラインでストレスなく行えました。もちろんそれは竹中祐二先生、作田誠一郎先生らが入念な準備と完璧な Zoom（ホスト）の操作を務めて下さったからです。

さて開催校の挨拶で、約 30 年前に知った疾病構造の変化のことを書かせて頂きました。今回もそのころからの関心、家族システム論、家族療法の第 2 次変化をとりあげたくになりました。危機に面した家族は最初、第 1 次変化で対処しようとする。しかしそれで危機を回避できなかった場合、第 2 次変化が起こることがある。学会のオンライン開催もそうですが、コロナ後の大学の授業の在り方は大きく変わるでしょう。予想としてはこれまでのやり方を基本に新しいスタイルが加わり、選択肢が増える（しかし概ね元に戻る⇒第 2 次変化ではない）ということでしょうか。今のコロナ禍の世は一生懸命、第 1 次変化で対処しているイメージがあります。ロックダウンや緊急事態宣言、ワクチン接種も。しかしそうだとすると第 2 次変化が起こらないままで新型コロナは収束し、世の中は大きくは変わらない。もちろんそれで良い。第 2 次変化は必ず危機を乗り越えさせてくれるとは限りません。ただコロナ禍を生き延びて、第 2 次変化（と誰もが認める変化）が起こった後の世

界を見てみたい、そして同時に不安な気持ちもあります。

最後に、第 36 回大会が無事開催できましたのは、大会運営に携わって下さった学会関係者、大会への参加者、皆様のおかげだと思います。この場をお借りしてお礼申し上げます。

3. 第 36 回大会の各部会・セッションのまとめ

1. シンポジウム

田中智仁（仙台大学）

大会 2 日目の 3 月 14 日（日）の午後、シンポジウム「社会病理学における地域・都市研究の広がりと深まり」をオンラインで開催しました。中村正研究委員長が大会プログラムで述べているとおり、テーマの背景には、学会創設期の何人かの諸先輩が先立たれてしまったことがあります。学会創設期の方々が拓いてこられた分野や領域の社会病理学研究の意義や意味を振り返るために、当該の分野や領域の現在の研究動向に学ぶことをとおして交流を図ることが企画の目的です。

第 35 回大会では、佐々木嬉代三先生を追悼するための特別部会「社会病理学者の職業倫理」を開催しましたが、続くようにして大橋薫先生と森田洋司先生がご逝去されました。そこで、第 36 回大会のシンポジウムは、本学会の初代会長である大橋薫先生の業績を念頭に置きつつ、社会病理学における地域・都市研究の動向に学ぶこととしました。

第 1 報告は、川野英二氏（大阪市立大学）の「大阪の社会調査はどこから来てどこへ行くのか」でした。大阪市大の研究スタイルはしばしば「シカゴ学派」と比肩し、1950 年代から 60 年代にかけて行われた大橋薫らによる社会病理学調査が後の「住宅改良事業」の基礎資料になるなど、大阪市大研究者が果たした役割は極めて大きいと言えます。

ただし、大橋薫が家政学部（生活科学部）所属だったことからわかるように、大阪市大の社会学は文学部社会学教室だけで担ってきたわけではなく、他学部や他大学のチームとの共同研究により学際的に行われてきました。そのため、大阪市大の研究スタイルの特徴は、大阪をフィールドとして都市、人権、社会問題に関する学際的な研究であり、量的・質的アプローチを用いた混合研究法による社会調査にあると指摘されました。

その上で、内部からの自己反省や寄せ場研究からの批判、社会的包摂と排除の検討、社会解体論の再生から集合的効力論への展開などを踏まえ、GIS などを用いた新たな方法論や、国際比較プロジェクトの進捗についても報告されました。

第 2 報告は、掛川直之氏（立命館大学）の「出所者はいつまで犯罪者として生きることを強いられるのか？—はじきだされる場／やりなおす場としての地域・都市」でした。まず、地域のもつ多義性と多層性を概観し、刑務所の出所者が「はじきだされる場としての地域・都市」で直面する課題について、「関係性の社会病理」の観点から A・B・C の 3 名の事例に基づいて検証されました。

その上で、「やりなおす場としての地域・都市」に視点を移し、A・B・C の 3 名の事例から「やりなおすを妨げる障壁」について検証されました。事例の秘匿性を守るために、ここで詳細を紹介できないことが残念ですが、「出所者はいつまで犯罪者として生きることを強いられるのか」という難題について、当事者支援や修復的司法の観点だけではなく、地域・都市研究の観点で捉え直す意欲的な報告でした。

第 3 報告は、坂口毅氏（立教大学）の「「地域」と「コミュニティ」を再考する—「都

市社会学者は何を見ないのか」への応答」でした。都市・地域社会学（特にコミュニティ論）と社会病理学の境界領域に着目した話題提供です。まず、議論の出発点として、西澤晃彦の「地域という神話」（1996）における批判を、認識論と方法論に整理してレビューされました。

その上で、西澤批判への応答として、初期シカゴ学派、磯村英一、武岡暢、J.アーリ、吉原直樹の先行研究から「移動性」概念の導入について検討し、「地域」「コミュニティ」概念の再考へ話題が展開されました。結語として、認識論では①「空間」「居住」「共同性」は与件ではなく説明されるべき要素であること、②「地域」「地域社会」「（地域）コミュニティ」を分析概念として使用する（操作的定義）ことが提起されました。

また、方法論では①「定住者」を対象としているのか、それとも多様な主体の諸活動を対象としているのか、②特定の空間を切り出す（＝「地域」）際に、何を指標としているのか、③操作的に定義された空間と、実際に活動が行われる際に準拠される枠組とは一致しているか、④特にコミュニティ論において操作的に定義された空間は実際に統合の焦点となりうるのか、という多彩な論点が挙げられました。

以上の3報告に続いて、コメンテーターの桑畑洋一郎氏（山口大学）から「大阪市大と九大の社会学の関係はどのようなものか」「鈴木広の社会学の系譜・社会病理学との距離、社会病理概念の広がりやをどう考えるか」「行政・政策との距離の取り方が難しく、調査結果をどう使うのか、純粋な研究成果を出しづらいのではないか」「社会病理学は支援や実践に力を入れているが、当事者にどう還元するか」「行政区分ごとの地域をどう考えるか」といった視点が提示されました。

その後の全体討論では、コメンテーターに対する応答と報告の補足説明に加え、フロアから「大阪都構想で大阪市や大阪市大に大きな影響が及んでいるので、お考えを伺いたい」「社会病理ないしは排除という観点をもって都市や地域を社会調査することの意義はどのようなところにあるのか」などの質問があり、社会病理学の今後の方向性のみならず、今後の社会調査や研究拠点の在り方についても闊達な議論が展開されました。

司会者（田中智仁）の不手際で所定の時間を超過しましたが、議論が尽きない実り多いシンポジウムであったことの証左としてご容赦いただければ幸いです。報告者、コメンテーター、フロアの皆様のご協力に、この場を借りて御礼申し上げます。

2. テーマセッション

吉武由彩（熊本大学）

テーマセッションのタイトルは「若手・中堅にとっての社会病理学会の可能性——現代の社会的排除を捉える方途」である。前回に引き続き、今後の社会病理学研究について考えていくことを目的に、若手・中堅研究者による報告とフロアとの間での質疑応答を行った。社会的排除という観点から、排除のメカニズムがいかに作動するのか、権力と抵抗のせめぎ合いがいかなる様相を示すのかなどを検討することを目的とした。

第一報告は、福本純子（福岡県立大学）氏による「過疎農山村における社会的排除とムラの自律的対応——広島県庄原市 X 集落における稲作縮小の事例から」と題した報告である。稲作縮小の事例を取り上げつつ、過疎農山村では「選択と集中」の論理に基づく、他律的再編（社会的排除）が行われようとしていること、その際、効率性が重視される傾向にあることを指摘した。それに対して、X 集落では、より個別具体的な事情を反映した「公平性の論理」を採用し、自律的再編を達成していることを報告した。

第二報告は、井上智史（中村学園大学短期大学部）氏による「HIV 対策における排除と

抵抗——疫学研究者とゲイ NGO の協働体制の事例から」と題した報告である。日本において男性同性愛者らを対象とする HIV 対策として展開されてきた、疫学研究者と当事者組織（ゲイ NGO）との協働体制による予防啓発活動を取り上げている。予防啓発活動では、特定の性規範や感染リスクのある性行為を排除する論理が存在していること、それに対して、ゲイ NGO は「従順な主体」ではなく、排除に対して抵抗し、活動を展開する主体であることを報告した。

第三報告は、金本佑太（九州大学大学院）氏による「無業経験のある若者の社会的排除／包摂」と題した報告である。地域若者サポートステーション事業を利用した若者の事例を提示し、無業経験のある若者の社会的排除と包摂について論じた。地域若者サポートステーション事業の利用者の若者は、当初は就労困難に独力で対処しなければならないと思い込む状況にあったものの、徐々に「何かあれば周りを頼る」という姿勢へ変化した。「何かあれば周りを頼る」ことは排除されないために重要であるものの、この姿勢を維持し続けることの難しさを報告した。

今回の報告は、過疎農山村における稲作縮小、疫学研究者とゲイ NGO の協働体制、無業経験のある若者の就労困難と、一見テーマはさまざまであるようにも思われる。しかしながら、そうしたなかにも、排除のメカニズムがいかに作動するのか、権力と抵抗のせめぎ合いがいかなる様相を示すのかという共通したテーマが見られることを確認でき、今後の社会病理学研究について考えることができたと考えている。

自由報告部会 I

中森弘樹（立教大学）

自由報告部会 I は、大会 1 日目の 3 月 13 日（日）10:00～12:30 の時間帯で開催された。以下、各報告の概要を報告する。

第 1 報告は、大江将貴会員（京都大学大学院）の「日本の少年非行におけるリスクファクターの再検討——非行親和的な友人に着目して」だった。同報告では、国際自己申告非行調査（ISRD）の結果を統計的に分析することで、非行親和的な友人が、現代の日本の少年非行においてリスクファクターとなりうるかが検討された。特に、ジェンダーや非行の種類に焦点が当てられ、①男女別、②非行種別で、リスクファクターに差はみられるのかが検証された。分析の結果、非行親和的な友人の存在は、粗暴的非行・窃盗系非行・薬物使用のいずれにおいても、自己申告非行の発生に有意な影響を与えていたことが明らかになった。よって、非行親和的な友人の存在は、男女別、非行種別を問わず、日本の少年非行発生のリスクファクターになりうると結論付けられた。発表後は、調査の対象となった学校の地域性や、学校への愛着の変数の効果について、質疑応答がなされた。

第 2 報告は、小森田龍生会員（日本学術振興会）の「いじめ・ハラスメント被害経験がゲイ・バイセクシュアル男性のメンタルヘルスに与える影響——異性愛男性との比較」だった。国内外の先行研究により、性的少数者は異性愛者に比べてメンタルヘルスの状態が悪い傾向にあることが指摘されてきた。ただ、いじめ被害経験がメンタルヘルスに悪影響を与えることは性的少数者に限らず、異性愛者にとっても同様であると考えられるが、これまでのところ 2 つのグループ間の差異については十分に検討されてこなかった。そこで、同報告では、量的調査データに対してロジスティック回帰分析を行うことで、いじめ被害経験のメンタルヘルスに与える影響が、性的指向の違いにより異なるかという点が検討された。結論としては、いじめ被害経験がメンタルヘルスに与える影響は性的指向の違いにかかわらず近似しており、性的少数者のメンタルヘルスが悪い傾向にあるのは、性的

少数者の生来的な特性ではなく環境条件の影響であるという示唆が導かれた。発表後は、いじめ被害経験を尋ねる調査時のワーディングや、先行研究の対象は主に「LGB」だったのかについて、質疑応答がなされた。

第3報告は、松浦優会員（九州大学大学院）の「「二次元」の表現をめぐる議論におけるセクシュアリティの解釈枠組みに関する試論——先行研究の検討を通じて」だった。同報告では、「二次元の性的表現を愛好しており、かつ現実の他者へと性的に惹かれない」人々が、セクシュアリティに関する従来の議論で見落とされがちであるという松浦会員のこれまでの研究成果を前提としたうえで、恋愛の相対化の視座を含む先行研究において、そのような相対化の萌芽がいかなる形で展開され損なうのかが検討された。検討の結果、「性愛の相対化の萌芽」が、「性愛の自明性を揺るがさない理解」へと回収される際のレトリックおよびその背景が明らかとなった。そこから、コンテンツ「受容者」の研究をめぐる方法論や、アセクシュアル／非アセクシュアルという相互排他的な図式、セックス・ポジティブ／セックス・ネガティブという二項対立といった、今後の研究課題となる諸点が明示された。発表後は、今後計画されているという聞き取り調査の内容や、当時者の自身の性的嗜好に関する理解のあり方などについて、質疑応答がなされた。

第4報告は、劉強会員（立命館大学大学院）の「中国社会におけるカミングアウト支援が意味するもの——ボランティアへのインタビュー調査を通じて」だった。中国では、同性愛者への偏見や差別が根強く残っており、当事者のカミングアウトに関する研究が行われてきた一方で、カミングアウト支援の研究はまだほとんどなかった。以上の背景を踏まえ、同報告では、中国における親ボランティアによるカミングアウト支援が意味するものを明らかにするという目的のもとで、親ボランティア6名を対象とした半構造化インタビューデータの分析が行われた。最終的には、被支援者と似た経験を持つ親ボランティアによる支援は、被支援者の孤独感を緩和させる、また、問題を家族にとどまらずコミュニティで共有することで、カミングアウトの受け入れ方を考える契機となっている、といった点が結論として提示された。発表後は、当事者の支援団体へのアクセス方法や、本報告における「カミングアウト」の詳細などについて、質疑応答がなされた。

第5報告は、西井開会員（立命館大学大学院）の「不安定な男性性を背景とした男性集団内の周縁化作用に関する分析」だった。同会員は、周縁化された男性をめぐる諸問題の結節点として、「非モテ」現象に着目した研究を行っている。本報告では、その一貫として、周縁化された男性たちの「からかい」をめぐる経験に着目することで、男性のネガティブな自己アイデンティティの形成過程を明らかにすることが目的とされた。研究協力者のナラティブが参照・分析された結果、以下のような男性集団内の周縁化作用をめぐる知見が明らかになった。①からかいや緩い排除を通じて集団内の一部の男性が追いやられていく。②周縁化された男性自身もレッテルを飲み込むなどして、自分で自分を追い込んでいく。③抑圧する側／される側の境界は曖昧であり、権力の勾配も流動的に変化する＝男性差別ではない。発表後は、紹介されたナラティブの詳細（いかなる場面の会話かなど）、上述の三点の知見を検証する方法、この現象の適用範囲（女性でも起こりうるのか）といった点について質疑応答がなされた。

本部会では、いずれの報告においても、既存のジェンダー枠組みには収まりきらない、（広い意味での）性とマイノリティの関係性が論点となっており、このような問題に対する若手会員の関心の高まりを示す結果となった。そのためかは分からないが、各報告終了後の全体討論においても、活発かつ横断的な議論が行われたことを付け加えておきたい。

自由報告部会Ⅱは、大会２日目の３月１４日（日）１０：００～１２：３０の時間帯で開催された。以下、ごく簡単ではあるが、各報告の概要を紹介したい。

第１報告は服部達也会員（京都産業大学）による「少年院出院後の居場所の確保が困難な少年への支援の在り方について―少年院と関係機関の連携に関する一考察―」だった。犯罪白書のデータなどから、少年院出院者の引受者の類型など現状をまとめた。そして、就労支援や特に福祉の支援など、現在少年院で展開されている社会復帰支援の事例をいくつか紹介した。昨今の少年院収容少年の特性などを勘案すると、この方面の内容の充実・強化が必要である。少年院出院後の「居場所の確保」のために、多機関が連携することが鍵となる。「自立援助」「家族関係再構築」いずれの支援においても少年院配置の福祉専門官のさらなる活用を中心とした「ヒューマンリソースマネジメント」の充実を図っていくとともに、更生保護施設と行政機関も含めた福祉関係機関の有機的連帯のためのフレーム作りを行うことの重要性や、社会復帰支援に関する社会一般の「理解」と「覚悟」を醸成していくための施策が不可欠であることを提起した。

第２報告は高橋康史会員（名古屋市立大学）による「インターセクショナルリティに関する経験的研究に向けて―〈複合マイノリティ〉の語りを事例として―」だった。ある社会的カテゴリーに属する人の経験を聞き取ろうとする従来の社会調査の手法は、調査協力者を当該社会的カテゴリーに押し込めてしまうラベリング作用の危険性を持っていると、報告者自身の調査経験を踏まえて指摘する。こうした社会調査の限界を乗り越えるために、インタビューの場を共同的对話の場としてとらえ、調査という枠組みにとらわれない対話性と表現性を目指すナラティブの探求の試みを提案する。具体的には、調査場面で調査者が自らの個人的経験を調査協力者に提示して共有し、調査協力者の経験との共通性／相違性を問う営みである。ゲイと自死遺族という２つの社会的カテゴリー上のマイノリティ状態を生きている男性へのインタビュー調査でもって、ナラティブの探求の試みおよびインターセクショナルリティの経験的研究を提示した。

第３報告は清藤春香会員（慶應義塾大学大学院）による「『ニューカマー第二世代と発達障害』の研究動向に対する考察」だった。発達障害（の疑い）があるニューカマー第二世代の児童に関する従来の研究は医療や教育における支援の立場からの観点が中心だったことを指摘する。彼らは、ヘイトスピーチの対象となる外国人としての困難と優生思想によって差別されうる障害者としての困難が重なるインターセクショナルリティを有する。彼らの主体性に焦点を当てるべきであるが、当事者の主体性形成の問題は社会運動との関わりで論じられることが多い。しかし、彼らに関する大規模な社会運動は現時点では行われていない。では、どうしたらよいか。報告者はソーシャル・キャピタル論に注目し、自身が関わっている調査から、ニューカマー第二世代の児童たちが放課後に行っているオンラインゲームに着目し、それが橋渡し型のソーシャル・キャピタルにつながる可能性を提示した。

第４報告は今井聖会員（立教大学大学院）による「『指導死』概念は何をもたらしたのか―遺族の語りから見る社会的経験の変容―」だった。ハッキングの動的唯名論を用いて、「指導死」という新たな概念の登場が人々の社会的経験の可能性を登場以前と比べていかに変えたのかを検討した。「指導死」事件の遺族へのインタビュー調査などを行い、「指導死」に関する言説・制度・実践の複雑な絡み合いが見られることを提示した。そして、「指導死」概念の登場は、遺族が置かれることになる社会的状況や可能な経験のあり方に

一定の変化をもたらしたこと、具体的にはそれまでその出来事を語ることができなかった遺族たちを「救済」する役目を果たしてきたことを見いだした。そして、「指導死」概念が社会に普及する際に、こうした人々の社会経験の変容の仕方に注意深くあることの必要性を指摘した。

第5報告は麦倉哲会員（岩手大学）による「戦争の社会病理3 渡嘉敷島で処刑された6名の伊江村民」だった。戦時下の最大の格差である命の格差（上位の者と下位の者との間の生命を奪われる危険の度合いの差）および命のアンダークラス（下位に位置する者）に焦点を当てた。渡嘉敷村ならびに伊江村住民および元住民への戦争体験聴き取り調査や両村の戦死・戦没関連の各種資料分析をたんねんに行った。そして、日本兵により処刑された6名についての扱いが伊江村の戦没者名簿では異なっていること（史実の変更）を発見した。この相違は戦没者遺族が年金をもらう必要性などが影響を与えていたのではないかと指摘した。今後この研究成果を公表して、伊江村戦没者名簿の修正を働きかけたり、渡嘉敷村教育委員会へ情報提供したりしていく方針である。また、日本における集団本位のしわ寄せや日欧の死生観の違いに言及した。

各報告後の質疑応答は活発に行われ、また総合討論も予定終了時間の12:30を過ぎてもしばらくの間行われた。日本社会病理学会の学会としての勢いを感じることができたように思う。

4. 第36回大会優秀報告賞受賞者

本年度より、日本社会病理学会各年次大会において、若手会員が発表した優れた「自由報告」に対して、「日本社会病理学会大会優秀報告賞」を授与することになりました。優秀報告賞選考委員会による選考の結果、本年の受賞は、下記の二報告となりました。

- ・西井開（立命館大学大学院）

「不安定な男性性を背景とした男性集団内の周縁化作用に関する分析」

- ・高橋康史（名古屋市立大学）

「インターセクショナルリティに関する経験的研究に向けてー〈複合マイノリティ〉の語りを事例としてー」

（優秀報告賞選考委員会）

5. 編集委員会からのお知らせ

1. 機関誌『現代の社会病理』37号への自由論文投稿を希望される方は、2022年1月末日までに、編集委員長の山本まで、下記のメールアドレスに、論文の表題（仮題で結構です）添えて、ご連絡をお願いします。なお、投稿の締め切りは2022年2月末日必着です。

yamamoto_hensyu@yahoo.co.jp

投稿を希望する際は、前年12月までに会員資格を有することが必要です。入会に関

しては、学会HPを参照してください。多くの会員からの投稿希望の連絡をお待ちしております。

2. また、引き続き 37 号でも「国際会議参加報告」を募集することにしました。分量は 2 ページ以内です。2021 年 4 月～2022 年 3 月に開催の国際会議に参加し、参加報告を希望する会員は、同じく上記メールアドレスまでご連絡ください。連絡の締切日は自由投稿論文希望締切日(2022 年 1 月末)と同じとします。国際会議の開催場所は国外・国内を問いません。但し、同一の国際会議に参加して参加報告を希望する者が複数いた場合は、編集委員会の方で調整しますことを、あらかじめご了承ください。
3. 現在、機関誌『現代の社会病理』36 号の編集作業が進行中です。学会大会までの刊行をめざしています。今後、印刷所から校正等の連絡が入りますので、執筆の皆様のご協力よろしくをお願いいたします。また 前号より J-STAGE に論文等公開となりました。

(編集委員長 山本努)

6. 研究委員会からのお知らせ

お願い（コロナ禍でできることの議論の紹介とお願いです）

コロナ禍によりオンラインでの大会や研究会、そして授業が多くなっています。研究委員会では、これを交流の「好機」としてとらえ、国際的な社会病理学ネットワーク構築（海外との連携）もありうるのではないかと議論をしました。もちろん大会でグローバルな企画を展開することも考えられますが今次の大会では間に合いませんでした。今後、この観点から、例会風に社会病理学を名乗って研究している研究者との国際交流をオンラインではどうかという案が出されました。そこで会員のみなさまから情報を得たいと存じます。社会病理研究としてあるいはそれに近い言い方で研究をしておられる海外の研究者をご紹介くださればと思います。また、社会病理学研究に近い分野で研究をし、日本にきている留学生の交流も若手交流として展開してはどうかと議論もおこなっています。大会の機会とは別にオンライン交流会として開催することも検討していきます。

(研究委員会 中村正)

7. 渉外・広報委員会からのお知らせ

1. アジア犯罪学会第 12 回大会

アジア犯罪学会第 12 回大会は、2021 年 6 月 18 日～21 日にオンライン（開催校：龍谷大学）で開催されました。本学会会員からも登壇者がいました。なお、一部の報告は 8 月 31 日まで視聴が延長されました。詳しくは、<http://acs2020.org/>をご覧ください。

2. 社会学系コンソーシアム

1 月 23 日に開催された評議員会で経済社会学会の加盟が承認されました。

3. 日本犯罪関連学会ネットワーク

2021 年度は本学会が幹事会を務めることになりました。加盟学会は日本更生保護学会、日本司法福祉学会、日本社会病理学会、日本犯罪学会、日本犯罪社会学会、日本犯罪心理学会（五十音順）です。

4. 日本犯罪社会学会

日本犯罪社会学会庶務理事・田中智仁先生よりお知らせです。

日本犯罪社会学会第 48 回大会は 2021 年 10 月 16 日（土）～17 日（日）にオンライン（開催校：龍谷大学、大会実行委員長：津島昌弘）で開催します。参加申込方法等については、詳細が決まり次第、学会ウェブサイト（<http://hansha.daishodai.ac.jp/index.html>）でお知らせします。

5. その他の各学会大会

2021 年度大会は以下のとおりです。詳細は各学会ウェブサイトなどで確認してください。

① 日本教育社会学会

2021 年 9 月 11 日（土）～12 日（日）、オンライン（関西学院大学）、
<https://jses-web.jp/>

② 日本犯罪心理学会

2021 年 10 月 2 日（土）～3 日（日）、オンライン（大会委員長：原田隆之筑波大学教授）、
<https://www.jacpsy.jp/>

③ 日本社会学会

2021 年 11 月 13 日（土）～14 日（日）、オンライン（東京都立大学）、
<https://jss-sociology.org/>

④ 日本犯罪学会

2021 年 11 月 27 日（土）、国際医療福祉大学赤坂キャンパス、
<http://j-crim.kenkyuukai.jp/special/?id=9496>

⑤ 日本更生保護学会

2021 年 12 月 4 日（土）～5 日（日）、早稲田大学、
<https://www.kouseihogogakkai.jp/index.html>

⑥ 日本司法福祉学会

2021 年 12 月 11 日（土）、オンライン（山口県立大学）、<https://jslfss.org/>
(渉外・広報委員会 金子雅彦)

8. 2020 年度総会報告

1. 日時：2021 年 3 月 13 日（土）17 時 30 分～18 時 30 分

2. 場所：ZOOM によるオンラインミーティング

3. 議事・報告内容

高原会長のあいさつに続いて、開催校の高梨薫第 36 回大会実行委員長よりあいさつが行われた。議長に高木健志会員が選出され、高木議長のもとで以下のように審議・報告が行われた。

【審議事項】

①2019 年度経常会計・同特別会計決算（案）の件（含む監事報告）

麦倉会計理事より、2019 年度経常会計決算（案）、選挙関係特別会計決算（案）、学術奨励賞特別会計決算（案）および国際学術推進基金特別会計決算（案）に関する提案があり、神原監事の報告を受けて、原案どおり承認された。

②2021 年度経常会計・同特別会計決算（案）の件

麦倉会計理事より、2021 年度経常会計予算（案）、選挙関係特別会計予算（案）に関する提案があり、原案どおり承認された。

③名誉会員の承認の件(会則第 6 条)

高原会長より、会則第 6 条に基づき、清水新二会員を名誉会員として推挙する旨が諮られ、原案通り承認された。

④その他

議題なし

【報告事項】

①会務、研究委員会、編集委員会、渉外・広報委員会から、12 月の理事会報告に準じてそれぞれ直近の業務について報告があった。

②学術奨励賞受賞者について、研究奨励として相良翔会員の『薬物依存からの「回復」——ダルクにおけるフィールドワークを通じた社会学的研究』、出版奨励として神原文子会員の『子づれシングルの社会学——貧困、被差別、生きづらさ』の 2 件に授賞する旨の報告がなされた。続いて、畠中宗一選考委員長より、選考の経緯等について講評がなされた後、作田事務局長より、2 名に奨励賞の賞状ならびに副賞の授与が行われた。

③第 37 回大会について、高原会長から、2022 年 1 月 9 日・10 日にて開催されることが報告された。

（庶務理事 中森弘樹）

9. 2020 年度日本社会病理学会第 4 回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2021 年 1 月 19 日（火）12:00～13:00

2. 場所：Zoom を利用したオンラインミーティングを実施

3. 出欠：出席者 12 名（朝田佳尚、金子雅彦、相良翔、作田誠一郎、高梨薫、高野和良、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、山本努）で定足数を満たした。

4. 議題

①第 36 回大会の開催方式の件

高原正興会長より、新型コロナウイルス感染状況のますますの悪化、緊急事態宣言の発令を鑑みて、対面実施は困難と判断し、オンライン開催とする旨の提案が行われた。

全会一致で、オンライン開催とすることが承認された。

②第 36 回大会をオンライン開催する上での検討事項について

上記決議に伴い、オンライン開催をする上で、報告者や総会レジュメの事前送信等の詳細な取り決めについて協議が行われた。

5. 報告

- ①日本社会病理学会大会優秀報告賞について、高原会長より、「優秀報告賞選考委員会」は、会長・中村研究委員会委員長の他、「会長が指名する者」を相良理事とすることが報告された。

(庶務理事 竹中祐二)

10. 2021 年度第 1 回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2021 年 6 月 20 日（日）15:00～17:30
2. 場所：Zoom を利用したオンラインミーティングを実施
3. 出欠：出席者 11 名（朝田佳尚、金子雅彦、相良翔、作田誠一郎、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。

4. 議題

①第 37 回大会プログラムの件

中村研究委員長より、配付資料に基づいて次回第 37 回大会（ならびに次々回第 38 回大会以降）の進め方についての説明が行われた。

基本的な方向性については原案通りに承認され、変更する場合も、その人選は研究委員会に一任することが決議された。

自由報告のエントリー期限は 9 月末日とすることが決議された。

現状での開催方式（対面／オンライン）は未定とし、次回理事会（9 月）で確定させることが決議された。

②機関誌「現代の社会病理」第 36 号の編集の件

山本編集委員長より、機関誌「現代の社会病理」36 号の編集進捗状況について確認がなされた。

③学術奨励賞の選考について

作田事務局長より、2021 年度はエントリーが 1 件も無く、そのため選考委員会も報告されなかったことが報告された。

④「現代の社会病理」査読評価区分の変更について

山本編集委員長より、配付資料に基づいて機関誌「現代の社会病理」の査読評価区分の変更について提案がなされ、原案通りに承認された。

⑤入会・退会希望者の承認の件

1 名の入会申し込みと 5 名の退会希望を承認した。

また、作田事務局長より、会費納入の催促の結果をふまえて、5 年間長期未納の会員について報告があり、該当者 1 名を会員資格喪失による退会扱いとすることが承認された。

⑥その他

（1）学会費免除について

配付資料に基づき、麦倉会計部理事より、経済的に困難な状況が発生している会員の会費を免除する提案がなされた。

2020 年度を踏襲する形で、原案通りに承認された。

（2）次回理事会について

2021 年度第 2 回理事会について、9 月 26 日（日）14 時より、オンラインで実施することが決議された。

5. 報告

- ①庶務部報告として、竹中庶務理事より、今後の事務局運営について、機関誌バックナンバーの J-Stage へのアップロードに関する準備・作業進捗状況について、説明が行われた。また、中森庶務理事より、Web サイト改修計画について、説明が行われた。
- ②会計部報告として、2020 年度総会での決議事項、ならびに 2020 年度会計決算作業について報告がなされた。
- ③渉外・広報委員会報告として、金子理事より、日本犯罪学関連学会ネットワーク、ならびに社会学系コンソーシアムに関する報告がなされた
- ④作田事務局長より、「日本社会病理学会大会優秀報告賞」に基づく第 36 回大会の結果について報告がなされた。

(庶務理事 竹中祐二)

11. 学会会計報告

日本社会病理学会 2019 (令和元) 年度国際学術推進基金特別会計決算
(2019 (令和元) 年 4 月 1 日～2020 (令和 2) 年 3 月 31 日)

収入の部

費 目	決 算 額
前年度繰越金	1,132,118
預貯金利息	10
計	1,132,128

支出の部

費 目	決 算 額
次年度繰越金	1,132,128
計	1,132,128

以上の通り報告いたします。

2021年3月13日

会計理事

麦倉



以上に誤りのないことを認めます。

2021年3月13日

監 事

井上真理子



監 事

神原 文子



日本社会病理学会 2019 (令和元) 年度選挙関係特別会計決算
2019 (令和元) 年 4 月 1 日～2020 (令和2) 年 3 月 31 日)

収入の部

費 目	予 算 案	決 算 額	備 考
選挙関係積立金			
2018年度繰越金	199,599	199,599	
2019年度積立金	40,000	40,000	
計	239,599	239,599	

支出の部

費 目	予 算 案	決 算 額	備 考
通信費	40,000	34,152	
人件費	30,000	0	
会員名簿印刷費	80,000	64,800	
事務費	5,000	1,321	振込手数料等
会議会合費	5,000	0	
雑費	5,000	0	
予備費	74,599	0	
次年度繰越金		139,326	
計	239,599	239,599	

以上の通り報告いたします。

2021年3月13日

会計理事

麦倉



以上に誤りのないことを認めます。

2021年3月13日

監 事

井上真理子



監 事

神原 文子



日本社会病理学会 2019 (令和元) 年度学術奨励賞特別会計決算
2019 (令和元) 年 4 月 1 日～2020 (令和2) 年 3 月 31 日

収入の部

費 目	決 算 額	備 考
前年度繰越金	4,788,569	
預貯金利息	38	
計	4,788,607	

支出の部

費目	決 算 額	備 考
出版奨励賞副賞	300,000	2名分
出版助成費	1,000,000	社会病理学の足跡と再構成
旅費補助金	40,000	若手会員発表旅費
選考委員旅費	59,400	
賞状等作成費	21,168	
雑費	1,730	
次年度繰越金	3,366,309	
計	4,788,607	

以上の通り報告いたします。

2021年3月13日

会計理事

麦倉



以上に誤りのないことを認めます。

2021年3月13日

監 事

井上眞理子

監 事

神原 文子



日本社会病理学会2019(令和元)年度経常会計決算
2019(令和元)年4月1日～2020(令和2)年3月31日)

収入の部

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
前年度繰越金	4,742,224	4,058,407	
会費収入	1,100,000	1,011,000	通帳振込＋郵便振替＋直接納入
機関誌売上	52,500	51,000	通帳振込＋郵便振替＋直接購入
広告代	20,000	20,000	社会安全研究財団、学文社
寄付金	0	83,921	第35回大会校（流通経済大学）
預貯金利息	10	9	
計	5,914,734	5,224,337	

支出の部

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
機関誌作成費	350,000	336,880	現代の社会病理34号作成費
印刷費	220,000	198,736	プログラム、ニュースレター、 報告要旨、封筒印刷費等
通信・郵送費	160,000	150,520	ニュースレター郵送、機関誌送付等
会議会合費	10,000	0	
大会関係費	220,000	262,000	大会開催校補助、 シンポジスト謝金・旅費等
旅費補助費	400,000	504,184	理事会等
選挙関係費	40,000	40,000	
事務人件費	40,000	8,000	事務アルバイト代等
雑費	30,000	18,334	事務用品、コピー、コンソーシアム等
予備費	4,444,734	0	
次年度繰越金	0	3,705,683	
計	5,914,734	5,224,337	

以上の通り報告いたします。

2021年3月13日

会計理事

麦倉



以上に誤りのないことを認めます。

2021年3月13日

監 事

井上真理子



監 事

神原 文子



日本社会病理学会 2021 (令和3) 年度経常会計予算
2021 (令和3) 年4月1日～2022 (令和4) 年3月31日)

収入の部

費 目	(2020年度予算)	予 算 額	備 考
前年度繰越金	4,742,224	3,705,683	
会費収入	1,100,000	1,100,000	予算内訳 7000円×150人+5000円×5人
機関誌売上	52,500	51,000	1500円×34冊
広告代	20,000	20,000	
寄付金		0	
預貯金利息	10	10	
計	5,914,734	4,876,693	

支出の部

費 目	(2020年度予算)	予 算 額	備 考
機関誌作成費	350,000	430,000	現代の社会病理36号作成費、J-Stage 経費
印刷費	220,000	160,000	プログラム、ニュースレター、報告要旨、封筒印刷費等
通信・郵送費	160,000	180,000	ニュースレター郵送、機関誌送付等、オンライン通信費
会議会合費	10,000	10,000	
大会関係費	220,000	260,000	大会開催校補助(6万円)、シンポジスト謝金・旅費等
旅費補助費	400,000	400,000	理事会等
選挙関係費	40,000	40,000	
事務人件費	40,000	40,000	事務アルバイト代等
雑費	30,000	40,000	事務用品、コピー等
予備費	4,444,734	3,396,693	
次年度繰越金			
計	5,914,734	4,876,693	

日本社会病理学会 2021(令和3)年度選挙関係特別会計予算
2021(令和3)年4月1日～2022(令和4)年3月31日)

収入の部

費 目	予算額	備 考
2020年度繰越金	179,326	
2021年度積立金	40,000	
計	219,326	

支出の部

費 目	予 算 額	備 考
通信費	0	2021年度は選挙なし
人件費	0	
会員名簿印刷費	0	
事務費	0	
会議会合費	0	
雑費	0	
予備費	0	
次年度繰越金	219,326	
計	219,326	

12. 第 36 回大会決算報告

日本社会病理学会 第36回大会 決算報告

以下のように、日本社会病理学会第36回大会(神戸学院大学)の決算を報告いたします。

大会実行委員長 高梨 薫

収入	金額	費 目	単価	数	計	備 考
	60,000	学会補助金				日本社会病理学会
計	60,000	円				

支出	金額	費 目	単価	数	計	備 考
	8,200	施設使用料				施設使用料+清掃代
	51,140	学会へ寄付				
	660	雑費				振込手数料
計	60,000	円				

13. 学術奨励賞受賞者の声

1. 研究奨励賞『薬物依存からの「回復」——ダルクにおけるフィールドワークを通じた社会学的研究』

相良翔(埼玉県立大学)

この度、本書を2020年度日本社会病理学会研究奨励賞に選定いただき、誠にありがとうございます。栄誉ある賞を頂けることに大変恐縮しております。

本書は薬物依存者自身によって運営されるリハビリテーション施設であるDARC(Drug Addiction Rehabilitation Center)における長期に渡るフィールドワークを基に書かれたものです。DARCの存在を知ったのは、大学院修士課程に所属していた時でした。その時、私は犯罪や非行をしてしまった方の生活の再形成を支える施設である更生保護施設でのフィールドワークを行っていました。フィールド先であった更生保護施設には様々な背景を持った方が在所していましたが、その中には薬物乱用を経験した方や薬物依存になっていた方がそれなりの割合でいました。そこで博士課程では更生保護施設だけでなく、薬物依

存とその「回復」に関する研究を行うことを決めていました。

また、本書の「はしがき」でも触れていますが、「回復」という言葉に関心を覚えた理由が他にもあります。自分がどこか重荷のようなものを抱えて生きているような気がしており、それからの解放について考えていたことがその理由です。そのヒントを DARC の実践から見出すことができるのではないかと考えたわけです。実際に DARC に初めて訪問した際に、とても心地の良い場所だと感じたことを覚えています。本書では、そのような重荷を抱えたまま生きることの生きづらさが個人的なものではなく、社会的なものであったことを考察しています。また、そのような生きづらさからの解放のヒントを社会学的に考え出そうとしたのが本書のコンセプトになります。

なお、本書の結論の1つとして、「自分がどうにかして生きていくことが求められる社会」から「自分が何かによって生かされている感覚のなかで生きられる社会」への変容が薬物依存からの「回復」を支える上で必要となることを主張しました。このような社会像の具体的なイメージが記述できていないことは本書における欠点の1つです。ただ、DARC のように、生きていく上で生じる様々な不安を聴く場所や時間を提供する存在に関する研究を積み重ねることを通じて、その課題に取り組んでいきたいと思います。

最後になりましたが、選考委員の先生方ならびに事務局の先生方には、この場をお借りして心より御礼を申し上げます。また、これまでに私の研究に対して様々なご助言を下された全ての先生方や調査に協力いただいた DARC の方々にも、改めて厚く感謝を申し上げます。

2. 出版奨励賞『子づれシングルの社会学—貧困、被差別、生きづらさ』

神原文子

2020 年度の出版奨励賞に拙著を選んでいただき、誠に光栄に存じます。

実は、2010 年度の出版奨励賞に拙著『子づれシングル』を選んでいただき、今回が二度目の受賞になります。他学会の出版奨励賞は、もっぱら若手研究者対象で、年齢や研究年数の制限があるのですが、当学会の出版奨励賞はそのような制限はなく、熟年者にとっても励みになっているのではないかと思います。

拙著が刊行されてすぐに、厚かましいと思いながら、事前に事務局の方に問い合わせをし、2 回目の受賞はできないという規程はないとのお返事いただきましたので、自薦で、“えいやっ”と、応募させていただいたのです。いい年をして恥をかくのは辛いとの思いはありましたが、筆者にとって、一つの区切りとも言えるべき拙著を、そして、当学会での研究発表や学会誌に掲載いただいた論文が重要な骨格をなす拙著を、当学会において評価して戴きたいとの思いの方が勝ったのです。

選考の労をお取りいただきました学術奨励賞選考委員会の先生方、そして、寛大にもご承認いただきました理事会の先生方に、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

拙著では、日本における子づれシングル女性の貧困問題、被差別、そして、生きづらさに焦点をあてて、理論的に検討し、複数の量的データと質的データを用いた実態把握と要因分析の結果を踏まえ、子づれシングル女性たちのエンパワメントを期した政策提言を行っております。

「シングルマザー」としてのみ生きているのではなく、一労働者としても、一市民としても、定位家族にとっては娘やきょうだいとしても、当然ながら、一人の女性としても、

日々の生活を営んでいる一生活者を、「子づれシングル」と呼称して向き合うことで、彼女たちの貧困問題だけではなく、被差別の問題や生きづらさの問題をも掬い上げることができるになったと自負しております。

『現代の社会病理』35号の書評欄で拙著を取り上げていただき、山下亜紀子会員が、拙著の内容を、筆者の意図を十二分に汲み取って解説して下さいました。そして、子づれシングルが被っている「重複差別」の分析や「生きづらさ」の分析について、高く評価して下さいましたことに、感激と感謝の思いで胸がいっぱいになりました。

拙著で提起している「重複差別」モデルや「生きづらさ」モデルおよび測定指標は、子づれシングル研究だけではなく、今なお差別を被っている方々や生活困難な状況に苦しんでいる方々の実態を捉える分析モデルとして一般化の可能性がありそうで、さまざまな社会事象における応用の可能性を探っていただけることを期待しています。

実は、子づれシングル研究に一区切りつけるつもりで、本書をまとめたのですが、この1年、コロナ禍において、多くの子づれシングルたちの生活が深刻さを増しており、見過ごすわけにはいかないという思いに駆られてきました。

これからも、一研究者として、一支援者として、子づれシングルの方々に伴走しながら、ささやかでも課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、思いつきですが、当学会の学術奨励各賞の“魅力”を、非会員の社会学研究者や院生の方々にもっと知っていただくと、会員増につながるかもしれませんね。

おせっかいの一言でした。

今一度、ありがとうございました。

14. 日本社会病理学会年会費の免除について

日本社会病理学会は、新型コロナウイルスの影響で、困難な状況が発生していると思われる会員の会費を、昨年同様本年度(2021年度)も免除することと決定しました。

該当する会員は以下の通りです。

大学院生等経済上・研究上困難な状況にある方

上に該当し、学会費の免除を申請する方は、申請書を学会ホームページ(<http://socproblem.sakura.ne.jp/info/2021kaihi.html>)よりダウンロードいただき、必要事項を記入の上、日本社会病理学会事務局宛に、メールまたは郵便にて送付してください。

日本社会病理学会事務局は、申請の事由を確認したのちに、免除の可否を通知いたします。

15. 会員コーナーⅠ（リレーメッセージ）

中谷勇哉(京都大学大学院)

私は「インターネット上のコミュニケーション(CMC)がどのように形成されていくか」あるいは「それがわたしたちの社会や言説、世論にどのような影響を与えるか」をテーマとして研究しております。

もともと学部では「コンピュータを使ってなにかできないか」と思いプログラミングや

映像制作などを勉強していたのですが、SNSの社会的普及とともに排外主義言説の拡散やネット右翼の台頭が社会問題化され、また自分の経験としてもそういった言説を現実に目のあたりにしたこともあり、「コンピュータを使ってなにかできないか」から「コンピュータを使うことで人々にどのような変化があったのか」に関心に移り、ネット右翼言説を対象に研究を進めてきました。

研究を進めていくうえでネット右翼言説に見出された特徴の一つが、自分とスタンスの違う他者に対して「マスゴミ」「工作員」などと表現し、共有された世界観の中で理解していくという態度でした。そしてまた、このような「他者化」といえるような態度が、現在の分断社会を用意したと考えています。

今述べたとおり、ネット右翼言説が学部時代から今に至るまで関心の中心であるのですが、ここ最近では分断の反対側、すなわちネット右翼的態度を非難する側にも注目してみようと考えています。そのきっかけは、まだ個人的な感覚なのですが、ここ数年、政権寄りの意見に対して「マスゴミ」「与党のアルバイト」などの表現が多く用いられ始めたことにあります。もちろんネット右翼とその批判者には倫理的隔たりがあるわけですが、レトリックの上ではネット右翼と同じ「他者化」の論理が存在しているわけです。また思い起こしてみれば、ネット右翼が社会問題化した当初、彼らを「年収が低く」「他者からの承認を受けていない」者たちであるはずだという(その後反証される)推測が流布したのも、「他者化」の論理が背景にあった気がするのです。

もはやオリンピック選手の活躍を称賛することさえ「与党のアルバイト」行為とみなされかねない言説状況は、この「他者化」論理の産物なのではないか、だとするならばネット右翼研究の蓄積を用いてより広くCMCについて、あるいは現代の分断社会について考察できるのではないかと考えています。そういう考えのもと研究を続けています。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

16. 会員コーナーⅡ（近況報告）

◆中西真（帝京科学大学）

(1) 最近の研究テーマ・関心事

研究は、乳幼児期から思春期、青年期を対象として、乳幼児期からの育ちとその支援・体制、少年非行の背景、暴力問題、学校と子どもや家庭に関する福祉の協働についてです。

とくに、現在、

- ①「スクールソーシャルワーク実践として注目される内容で、学校の中に存在してきた福祉的な課題へのかかわりを歴史的に見て、現代にいかす方法（歴史性）」
 - ②「福祉、教育、保育等の協働」と「実践だけでなく、政策や研究とのつながり（学際性）」
 - ③「福祉、教育、保育等という分野や年齢による限定的な理解だけではなく、思春期に至るまでの生育歴と子どもの発達を踏まえた総合的な理解（発達）」
- の視点に着目し、研究・教育に携わっています。

社会病理学と関連した内容では、自らの研究、経歴を通して考えてきた、社会学と福祉、研究と実践の相互作用、研究者と当事者、実践者の関係性の検討に資する「臨床社会学」が語ってきたことを手がかりにして深めています。

(2) 著書・論文等

2021「少年院法」中坪史典・山下文一・松井剛太・伊藤嘉余子・立花直樹編『保育・幼児教育・子ども家庭福祉辞典』ミネルヴァ書房、421-422

2020「少年非行等への対応」浦田雅夫編『新・子ども家庭福祉』教育情報出版、94-97
2019「臨床社会学は何を語ってきたか」、朝田佳尚・田中智仁編『社会病理学の足跡と再構成』学文社、169-190
2016『『学校社会事業（スクールソーシャルワーク）』『学校福祉』の実践に関する研究』『立命館人間科学研究』（34）、35-48

◆中根成寿（京都府立大学）

（1）最近の研究テーマ・関心事：「依存していたのは誰か？」

社会病理学会と会員が重複することも多い「医療社会学」が元気に見える。さもありなん。「病い」と「社会」の関係が浮き彫りになり、私達の日常を変えてしまったのだから。一方で私が参加する「障害学」もほそぼそがんばっている。障害学は「環境によって誰が障害を経験するかは変化する」という「ディスアビリティの社会モデル」を学の中心基盤としている。わかりやすいのは熊谷晋一郎さんの「コロナウィルスで我々は総障害者化した」というフレーズである。たしかに、コロナウィルスという「障壁」は我々を「移動障害者」「集合障害者」にした。障害は環境によって決定され、身体の機能不全だけが障害ではない、という言葉が伝わりやすくなった。

一方で、DX（Digital Transformation）が進み、移動すること、集まることが参加の障壁にならなくなった人も現れた。身体障害者はもとより、気分障害等、自閉傾向の方、そしてケアラーなど、自宅から参加できる場面が広がり、可能性が広がる人もいる。

私が驚いたのは、大学で「対面講義ができないこと」で心身の調子を崩したり、教育・学習が滞る教員と学生が顕在化したことだ。DXに対応できない教員は「教室」という管理・統制の場を失ってしまった。また周囲の様子を見て課題の進め方を決定したり、雑談で講義の理解を深めていた学生は学習の進め方がわからずに立ち止まった。両者は「教室に依存できなくなって」誕生した新たな「障害（された）者」と言える。これまでとは別の調整とフォローが必要だ。

何が逸脱や問題、病いであるかは社会が構築する。社会病理学、医療社会学、そして障害学も、ポストコロナにこそ仕事が増える、そんな未来予測を私はしている。

（2）著書・論文等

2020「障害者の地域生活への移行が停滞している要因はなにか？—障害者総合支援法におけるサービスパックの給付費と利用量分析から」『障害学研究』（16）129 - 152

2020「障害福祉制度は『地域』における生活をいかに変化させたか：制度利用者数の拡大と市民権の相克（特集 地域からの対抗・抵抗・創造）」

『現代の社会病理』（35）21 - 30

2018「政策科学と社会福祉学の方法論から『社会学を基盤とした専門職』構想を考える（特集 社会福祉専門職と社会学）」『現象と秩序』（9）3 - 9

2017「障害者福祉制度は障害者家族の親子関係をどのように変えたのか—障害者総合支援法制度利用状況の分析から—」『家族社会学研究』29(1) 63 - 72

17. 会員の新刊図書紹介コーナー

西井開 2021『「非モテ」からはじめる男性学』集英社新書

18. 会員異動

個人情報につきウェブ版では削除

19. 事務局より

1. 会費のお支払いについて

2021年度の会費の支払い用に同封の振込用紙をご使用下さい。また、2020年度以前の会費を未納の方も同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

- (1) 会費は7,000円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第19条2）という規定にもとづき、大学院生の会費は5,000円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年、を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行して下さい。この記載がなく5,000円が振り込まれた場合は、2,000円不足として処理します。
- (2) 会則第19条1には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。
- (3) 2011年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が15年以上で65歳以上の方が対象となります。終身会費として7,000円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌1,500円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。
- (4) 会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さい。個人名の記載がない場合、入金処理ができないことがあります。

2. 所属・住所の変更について

名簿記載事項に変更が生じた方は、事務局までお届け下さいますようお願い申し上げます。お届けの際は、日本社会病理学会ウェブサイト (<http://socproblem.sakura.ne.jp/info/henkou.html>) より「名簿記載事項入力フォーマット」をダウンロードした上で、郵送/FAX/電子メールのいずれかの手段で、事務局までご提出下さい。または、同サイト内の入力フォームからご連絡いただいても結構です。

3. 入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ (<http://socproblem.sakura.ne.jp>) からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

2021 年 8 月 24 日

殿

日本社会病理学会
会長 高原 正興
(公印省略)

学会 出席・発表のための出張扱いについて（ご依頼）

日本社会病理学会では、来たる 2022 年 1 月 9 日（日）・10 日（月）に、立命館大学（大阪府茨木キャンパス）において、日本社会病理学会第 37 回大会を開催いたします。

つきましては、本大会に出席・発表する下記会員について、出張扱いその他のご便宜をお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

1. 氏 名
2. 所 属
3. 発表題目

* 公印が必要な会員におかれましては、事務局までご連絡下さい。